OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	法と文化の二水準による制度分析 ： 日本人の対外国人共生意識の生成過程
Author(s)	李, 容玲
Citation	大阪大学, 2014, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/50455
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

様式3

論　文　内　容　の　要　旨

〔　題　　名　〕

法と文化の二水準による制度分析
―日本人の対外国人共生意識の生成過程―

学位申請者　　李　容玲　　印

本稿の目的は、現象学的制度理論に基づき、法レベルと文化慣習レベルの二つの水準で制度分析を行うことによって社会問題を多元的に考察し、それによって現象学的制度理論の現代における有効性を示すことにある。そのために本稿では、現在の日本の社会が取り組むべき吃緊の問題として、日本人の対外国人共生意識をとりあげ、共生意識の生成過程が二つの制度水準で異なることを分析によって明らかにしている。

本研究は、法レベルと文化慣習レベルという、二つの制度水準から、現象学的制度理論に基づいて制度の対外国人共生意識に及ぼす影響を分析した。それによって、二つの制度が異なる性格を持ち、その生成過程や影響も同一ではないことを示した。現象学的制度理論は、従来とは異なった観点から社会を説明しようとする。つまり、これまで見落とされていたような社会の性質に光を当て、一般に知られている社会の姿とは別の姿を映し出すことによって、社会認識の見直しを迫るものである。そのことは、法の象徴機能によって対外国人共生意識が促されるという本研究の分析結果によって実証された。このように、法をシンボルとみなして経験的に説明する制度的視点は、現象学的制度理論独特のものだと言える。

さらに、文化慣習レベルにおける分析では、日本人の対外国人共生意識の生成過程において、暗黙のルールとしての「制裁」が前提されるという複雑なメカニズムが示された。さらに、そのメカニズムが、日本人の自殺と関連していることも示唆された。これは、社会で気付かれないルールを映し出そうとする現象学的制度理論だからこそ導き出せた結果であったと言える。

本研究で行った分析の内容とその結果をまとめると、まず法レベルの分析では、外国人比率に占めるコリアンの比率が高い自治体ほど、外国人を受け入れる法的な制度が整備され、その結果として、日本人住民の対外国人共生意識が高まるという仮説をたてた。そして法の象徴機能という視点から分析した結果、この仮説は支持され、自治体において法制度的に外国人を受け入れる環境が整っているほど、日本人の共生意識が高まることが計量的に実証された。

続く文化慣習レベルの分析では文化心理学の知見を用いている。それによると、日本の社会には皆が相互に監視し合ってまとまりを保つ「相互監視・制裁システム」が潜在し、日本人の行動はそのシステムによって規定されているとされている。本研究では、そのシステムが心理学の実験室だけでなく、現実の社会においても「空気」として存在していることを実証するために質的調査を行い、システムの存在を分析によって明らかにした。さらに、その分析結果に基づいて、住民の対外国人共生意識の高低が自治体レベルで異なっている原因を探るために、住民の共生意識の高い仙台市と、逆に低い広島市を取り上げ、現象学的アプローチを採用して分析を行った。それによって外国人の地平に現れる典型的な日本人像を描写し、それを仙台市と広島市で比較した。その結果、仙台の日本人が相互監視・制裁システムに明確に順応した行動を取るのに対して、広島の日本人は、仙台の日本人ほど、このシステムに順応した行動を取らないことが判明した。また、仙台の日本人が逸脱者に対する制裁を日常的な行為とみなしているのに対して、広島の日本人は、逸脱者に対する制裁行為を、仙台ほど明確に表してはいなかった。これらの分析結果から、仙台で日本人住民の共生意識が高くなっている

のは、仙台の外国人が、システムから逸脱することによって日本人から受けるであろう制裁を回避するために、日本人の文化パターンを自身に受け入れている結果であると推測した。一方広島では、外国人が、逸脱者に対する日本人の寛容性を見出し、それがさらに外国人の逸脱行為を呼ぶという構造的な循環によって、結果的に日本人住民の共生意識が高まらないと分析した。

本研究では二水準で制度を分析するために、以下の三つの特別な手続きを用いている。

第一に、法レベルでの制度の影響を分析するために、全国348の自治体に政策に関するアンケート調査を実施し、大都市では100%、その他の自治体でもすべて90%以上という、極めて高い回収率を実現した。これはマルチレベル回帰分析を用いた制度分析としては、理想的なサンプルサイズだと言える。

第二に、本研究における文化慣習レベルの制度分析では、日本に長く居住する在日外国人へのインタビュー調査を各地で実施している。これはユニークな試みである。なぜなら、現在、多くの「日本人論」が存在している中で、日本在住のニューカマーと呼ばれる外国人の視点からの日本人論といったものは、殆ど紹介されることがなく、「日本人」あるいは「文化」を在日外国人の視点から正面から捉えられたことは、これまで殆どなかったからである。

第三に、本研究では文化慣習レベルの分析において、段階的に二つの異なるアプローチを採用している。一つはナラティブ分析、もう一つは現象学的アプローチである。分析ではまず、外国人のインタビュー調査データをナラティブ分析し、日本社会に潜在する相互・監視制裁システムを検証した。その分析結果を踏まえて、社会学においては新しい分析法である現象学的アプローチを導入し、それによって外国人の生活世界を分析している。

本論文の構成は以下のとおりである。

第１章では、現象学的制度理論成立の歴史と、その特徴を紹介している。

第２章では、ケニス・バークのシンボリズムを理論的枠組みとし、法に基づく自治体の制度政策が日本人住民の対外国人共生意識に及ぼす影響を計量的に分析している。マルチレベル回帰分析の結果、外国人の受け入れに法的な制度政策を実施している自治体では、地域住民の対外国人共生意識が高くなることが明らかになった。

第３章では、文化心理学の知見を基に、相互監視・制裁システムの存在を検証した。分析ではまず、全国５都市で在日外国人へのインタビューを分析し、それをナラティブ分析によって、次の5つの概念を抽出した。すなわち、「子供の頃の教育」「人に迷惑をかけない」「ルールを護る」「縁を切る」「境界線を引く」である。

第４章では、現象学的アプローチを導入し、第3章の比較分析結果において極めて対照的な仙台市と広島市について分析した。その結果、対外国人共生意識の高い仙台市は、共生意識の低い広島市よりも、相互監視・制裁システムの影響を強く受けていること、またそれによって、仙台市では逸脱者に対する制裁行動が、日常生活においてより身近に行われていることが明らかになった。

第５章では、これまでの分析結果をまとめている。まず、法レベルの制度分析では、法に基づく寛容な政策が地域住民の共生意識を高める効果が見られた。そこから寛容な制度の施策が、より確実に共生社会の実現につながる可能性を説明した。そして文化慣習レベルの制度分析では、相互監視・制裁システムが日本人の行動を規定していること、そして、システムの規定力には地域差が存在することを示した。そこから、相互監視・制裁システムと「いじめ」との関係、さらに地域別の自殺率との関連性をデータを示して説明した。

本研究の二つの制度水準における制度分析は、共生意識という一つの意識について、個人の埋め込まれた制度環境によって、その生成過程が大きく異なることを明らかにした。これは、今後も増加するであろう在日外国人との共生問題に、いかに取り組むかを考える際の足掛かりとなるだろう。このように本研究は、今日的な社会問題を取り上げることによって、現象学的制度理論の現代における有効性を示すことができたと考える。

様式７

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　李　容玲　）		
	（職）	氏　名
論文審査担当者	主 査　教授　川端　亮 副 査　教授　山中　浩司 副 査　教授　吉川　徹	

論文審査の結果の要旨

本研究は、日本人の外国人に対する共生意識・排外意識を例として、社会の秩序の形成について分析・考察し、制度研究としての現象学的アプローチが有効であることを示すことを目的としたものである。

本研究における社会秩序は、規範がどれほど個人に内面化されているかではなく、人々にどれほど社会生活で実際に自然なものとして受け入れられているかによって形成されると考える。そして、制度をフォーマルとインフォーマルに分けて分析を行う。その２つは、法の側面と文化慣習の側面であり、それぞれの分析によって、存在しながらもこれまでははっきりと意識されなかった、気づかれなかった社会の性質を明らかにするものである。

法の側面の分析として、全国調査のデータを用いて計量分析を行った。市町村を単位とするマルチレベル分析により、日本人の対外国人共生意識が高まるのは、先行研究で示されていた外国人比率に占めるコリアン比率の影響ではなく、自治体における外国人正規職員比率の影響であることを示し、そこから地域における外国人の増加が法的制度を充実させ、地域住民の共生意識が高まるメカニズムを、日本における在日コリアンの歴史も参照しながら、描き出している。

一方の文化の側面の分析としては、日本に在住する外国人のインタビューを分析し、外国人の意識に写った日本人の対外国人共生意識から日本人の共生意識を探ろうとしている。外国人比率において特徴的な３都市と、対外国人共生意識の高い都市と低い都市それぞれ１つずつ、合計５都市の47名の在日外国人にインタビューし、５つの概念を抽出し、社会秩序を保つための日本人の「相互監視・制裁システム」の存在を明らかにした。さらに対外国人共生意識の高い都市と低い都市を比較すると、外国人共生意識の高い地域が「相互監視・制裁システム」が強く、逆に対外国人共生意識の低い都市では「相互監視・制裁システム」が弱いことが明らかになった。つまり「相互監視・制裁システム」が弱い方が、外国人も住みやすく、共生も進むように思われるが、実際はそうではないことがわかった。共生意識の高い都市の外国人は、周りに迷惑をかけて日本人から受けるであろう制裁を逃れるために、日本の文化パターンである「相互監視・制裁システム」を受け入れ、それに従っているために、日本人の対外国人の共生意識が高まり、一方で「相互監視・制裁システム」が弱く、日本人が寛容であると考える外国人は、周りに迷惑をかけたりして結果的に日本人の共生意識が高まらないと考えられる。

制度が日本人の対外国人の共生意識に及ぼす影響を法と文化の二つの側面から分析した本研究は、これまでの政策レベルでの分析に偏りがちであった制度研究に新しい分析視座をもたらしたことは、本研究の大きな特徴である。法レベルの計量分析では、全国348の自治体に対して調査を行い、新たなデータを追加したことが、先行研究の欠点を補い、共生意識が高まる納得できるメカニズムを描き出せた大きな要因である。また文化の側面においては、5都市から47名の在日外国人に対するインタビューデータを得たことが、「相互監視・制裁システム」を明らかにし、それと共生意識の関係を明らかにできた大きな要因であり、その努力とともに本研究の大きな長所として特筆される。

以上より、本論文は、博士（人間科学）の学位授与にふさわしいと判断された。